

平成 30 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社アクトコール  
代 表 者 名 代表取締役 平井俊広  
(コード番号：6064 東証マザーズ)  
問 い 合 せ 先 執行役員 CFO 高橋砂衣  
電 話 番 号 0 3 - 5 3 1 2 - 2 3 0 3

### 経営監視委員会の諮問を受けた経営責任の明確化及び再発防止策 並びに今後の資本構成の方向性についてのお知らせ

当社は、平成30年9月14日付「経営監視委員会の設置に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、経営体制を一新し、併せて第三者委員会による追加報告書における提言に基づき、経営監視委員会を設置し、経営責任を明確にするために必要な対応、再発防止策及び来年2月の株主総会後の体制について検討を重ねております。

なお、当社において会計処理に疑義が生じ、又は、疑義の生じる可能性がある取引等（以下「本件取引等」といいます。）についての第三者委員会による調査とその報告書及び追加報告書につきましては、平成30年8月13日付「第三者委員会による調査報告書の内容、今後の調査等の予定 並びに過年度の業績訂正の範囲と影響に関するお知らせ」及び同年9月6日付「第三者委員会の追加報告書受領に関するお知らせ」をご参照ください。

今般、本追加報告書における指摘事項及び提言を勘案し、経営監視委員会の諮問を受けて、経営責任明確化の対応及び再発防止策について下記のとおり決定いたしましたので、その内容をお知らせいたしますと共に、来年2月の株主総会後の体制について当社として一定の方向性を確認しましたので、その内容を報告します。

株主の皆様をはじめとする関係各位に対し、多大なるご心配、ご迷惑をお掛けしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

#### 記

##### 1. 経営陣の経営責任の明確化について

当社は、上場企業として重大な責任があることを深く反省するとともに、今回の事態の重要性について厳粛に受け止め、その責任の所在を明確にするために、以下のとおり、全取締役は来年2月の定時株主総会をもって退任し再任候補とはならないことを決定しました。なお、業務執行取締役は、その報酬の自主返上を行うことといたしました。

##### 1) 役員の退任

当社代表取締役である平井俊広、当社取締役である菊井聡及び当社取締役である田端知明は、

来年2月に開催を予定しております定時株主総会の終結をもって退任し、再任候補とはなりません。

なお、当社の業務執行取締役は同定時株主総会の終結をもって任期満了となりますが、監査等委員である他の取締役の任期は2年間であり、その任期は平成32年2月開催の定時株主総会終結までです。その後再任候補となるか否かにつきましては、新経営陣の意向と各監査等委員である取締役の意向によります。

## 2) 報酬減額

各業務執行取締役は今回の件を真摯に反省しており、本人の申し出により、以下のとおり報酬減額を行います。

代表取締役	平井 俊広	報酬月額を50%減額	約5カ月（任期満了まで）
取締役	菊井 聡	報酬月額を30%減額	約5カ月（任期満了まで）
取締役	田端 知明	報酬月額を30%減額	約5カ月（任期満了まで）

## 2. 経営体制の見直し・持株比率の低下

### 1) 来年2月の定時株主総会以降の経営体制

当社は、少数の取締役に業務が集中し権限分掌が曖昧化して業務が属人化したために取締役相互間において内部牽制が機能しにくくなっていったことの反省から、経営と監督と執行との役割分担を進め、業務執行取締役に対して、十分な検証・牽制を働かせ、もってガバナンスの強化を図るべく、来年2月の定時株主総会以降の経営体制については以下を予定しております。

- ① 来年2月の定時株主総会において選任される取締役については、独立社外取締役（監査等委員である取締役で独立社外取締役の要件を満たす者を含みます。）を全取締役の半数以上とします。
- ② 業務執行取締役についても社外から招聘する取締役を入れ、取締役（監査等委員である取締役を含みます。）の半数以上を社外から招聘する取締役とします。
- ③ さらに、業務執行取締役への権限の過度の集中を防ぐため、また各部門管掌の執行役員の増員に加えて、法務・会計といった専門的知識を有する管理部門を管掌する執行役員も増員します。

具体的な、取締役候補につきましては、株主（下記(2)記載のとおり今後大株主となることを予定する事業会社・機関投資家が現れた場合には当該事業会社・機関投資家を含みます。）、顧客、協力会社、金融機関及び従業員等の利害関係人（ステークホルダー）の意見に耳を傾け、総合的に判断して、本年12月末までに選定して公表する予定です。

また、監査等委員である取締役により指名委員会を組成し、後継の取締役候補について諮問する体制を確立します。

なお、現代表取締役である平井俊広につきましては、当社の主力事業である住生活関連総合アウトソーシング事業及び決済ソリューション事業における顧客及び協力会社との関係維持

への貢献が大きいこと並びに経営体制の激変が当社の業績に与える影響が未知数であることを金融機関が懸念していることから、当社に關与することを予定しております（勤務形態（雇用か委任か）、期間及び肩書は、新経営陣候補と協議の上決定する予定ですが、現時点では『相談役』（勤務形態は委任）を想定しています）。また、菊井聡につきましては、新経営陣への引継ぎ期間中は従業員として当社に勤務することを予定しております。

## 2) 持株比率の低下

上記追加報告書の現代表取締役平井俊広の当社に対する影響力を低下させることも検討すべきとの提言を真摯に受け止め、株式会社エフォート保有分を含めて現在4,527,600株（株式保有比率で約59%）保有している持株の一部を単一又は複数の第三者の買受先に処分することで株式保有比率を40%未満になるように低下させることを試みています。

処分方法及び処分先について現時点で決まっていることは何もございませんが、現在、市場外相対取引での処分を前提に、複数の事業会社・機関投資家と協議しております。処分先としては、長期保有目的での取得で、当社の今後の業績に好影響を与えることが期待でき、顧客・取引先・金融機関にもご安心いただけるであろう先と優先的に協議しております。協議状況は流動的ですが、本年11月末を目標に、遅くとも12月末までに具体的な処分先と処分方法を公表した上で、処分を実行できるスケジュールで処分先と処分方法の選定を行っております。今後、具体的な処分先が決まり次第お知らせいたします。

なお、処分方法として自社株取得は想定しておりません。また、相場への影響をできる限り抑えた形での処分を想定しております。

## 3) 実効性あるコンプライアンス・ガバナンス体制の構築

現在、取締役会における取締役相互間の監視・牽制の実効化に向けて、管掌部門外の審議事項等についても取締役会上程前に十分な理解を得ること、法務・会計・税務といった問題点の洗出しを行うこと及び全社的な影響の有無の検討を行うことの3点を目的として、管掌部門担当者による監査等委員である取締役、他部門の執行役員、経理担当部門及び法務総務担当部門への事前説明の実施を試験しております。また、監査等委員による事前審査の機会を設けることを含めた監査等委員の権限の強化と監視頻度の引上げも試験しております。当社は、こうした試験を経て、本年11月末を目途に、実効性あるコンプライアンス・ガバナンスと評価できる社内での意思決定プロセスをマニュアル化する予定です。これに伴い、コーポレートガバナンス報告書の改定作業も進めており、11月末を目途に改定後の報告書を提出する予定です。

また、上記追加報告書の全取締役を対象にコンプライアンス研修、ディスクロージャー研修及び会計処理に関する研修等の教育を徹底して行うべきとの提言を真摯に受け止め、外部有資格者を講師として、コンプライアンス研修、ディスクロージャー研修及び会計処理に関する研修等の教育を行います。

## 4) 会計監査人とのコミュニケーションの強化

会計処理の適切性を担保するためには、会計の専門家によるチェック機能を強化することが考えられます。当社は、平成30年9月28日付「一時会計監査人の選任に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、なぎさ監査法人を一時監査人として選任しました。これまでの

意思疎通の拙さを反省し、今後は、経理担当部門だけでなく各取締役が自ら会計監査人とのコミュニケーションを大幅に増やすことを通じて、不適切な会計処理が生じる端緒を早期に発見することができるようにすることで、不適切な会計処理を未然に防止します。

5) 財務経理部門の強化

会計処理やディスクロージャーの適切性を担保すべく、今後は、新たに財務会計に精通した幹部人材を招聘すること等により、財務経理部門を強化します。

財務経理責任者は、管理担当役員と別途に置くことにより、他の管理部門（人事・法務・総務・財務・経理・経営企画統括）を管掌する取締役又は執行役員への業務と権限の集中化による弊害を除去することを想定しております。

なお、人材の採用活動は鋭意進めております。

6) 多角経営方針の見直し

① 新規事業の整理と本業の再強化

今回問題となった取引等の2つは、当社において比較的歴史の浅い不動産総合ソリューション事業におけるものです。管理部門の経営資源の容量を超えた事業多角化が一因になったという上記追加報告書の指摘を真摯に受け止め、当社は、今後の事業領域を抜本的に見直し、不動産総合ソリューション事業を含む近年の新規事業や不採算事業を整理し、経営資源を、継続的・安定的発展を遂げてきた中核事業に集中させる方針を決定しました。

具体的には、既に平成30年9月28日付「連結子会社の解散及び清算に関するお知らせ」で公表しましたとおり、不動産フランチャイズチェーン「RE/MAX（リマックス）」の日本における代理店業務を、平成30年8月31日をもって終了したことに伴い、株式会社k i d d i n gを解散しました。同社は現在清算手続中です。

更に、子会社である株式会社COURTESYにおいて展開している飲食店事業につきましても来期は当社の事業構想の対象外とし、当社の連結子会社ではなくする方針です。現時点でその時期・方法（株式譲渡を含みます。）について何も決まったことはございませんが、本年11月末までには、当社の業績に与える影響を含めて具体的な公表を行う予定です。

また、主要子会社ではない子会社及び関連会社の持分についても不採算事業については順次整理していく予定です。

(参考) 株式会社COURTESYの概要

(1)	名 称	株式会社COURTESY
(2)	所 在 地	東京都新宿区四谷二丁目 12 番 5 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 田端 知明
(4)	事 業 内 容	飲食店の企画、運営、管理及びコンサルティング 等
(5)	資 本 金	30,000,000 円
(6)	設 立 年 月 日	平成 23 年 4 月 1 日
(7)	大株主及び持株比率	株式会社アクトコール 100.00%

(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は、当該会社の株式を100%保有しております。
	人的関係	当社の取締役1名並びに執行役員2名が当該会社の取締役を兼任、執行役員1名が監査役を兼任しております。また、当社従業員が4名出向しております。
	取引関係	当社は、当該会社との間に、業務委託契約、資金貸付等の取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の連結子会社です。
(9) 当該会社の最近1年間の経営成績及び財政状況		
決算期	平成29年11月期	
純資産	△82百万円	
総資産	311百万円	
売上高	146百万円	
営業損失	70百万円	
経常損失	71百万円	
当期純損失	51百万円	

② 経営指標の見直しとIRの充実

新規事業の不振の原因として、事前の投資評価が不十分であったことや、売上及び利益の数値にとらわれて投下資本やリスクを踏まえた判断が不足していたことなどが挙げられます。また、上記追加報告書では、今回問題となった取引等が生じた背景として、会計上の期間損益にとらわれたことなどが指摘されています。今後は、短期業績や会計上の損益等に偏ることなく、外部専門家を招いて当社事業の特性に即して投下資本やリスクを踏まえた業績評価のあり方を検討し、取締役会における投資判断の基軸を確立するとともに、IR活動にも反映して、当社の新たな経営指標と資本市場の評価基準の融合を目指します。

7) 取締役の関連当事者その他属人的取引関係の監視強化

今回問題となった取引等は、当社取締役らと属人的な関係の深い特定の取引先等と、当社取締役の資産保有会社等の関連当事者との間に生じています。今後は、会計監査人との連携強化及び財務経理部門の充実等と連動して、当社取締役らと属人的に関係の深い取引先等と当社との間の取引並びに当社取締役及びその関連当事者による取引に対する監視を深化します。具体的には、これらの取引先等との取引については全件を独立社外取締役の監視対象とし、当社取締役の関連当事者等による取引については定期的に独立社外取締役に対する開示の義務を負わせることを検討いたします。

3. 業績に与える影響

本年9月14日付の役員の異動及び経営監視委員会の設置を含めた経営体制の変更による当社の業

務遂行上の混乱はこれまでのところ軽微に留まっております。

上記各再発防止策は、当社の事業の安定性と継続性の維持を目的としており、上記2.6)「多角化経営の見直し」以外での当該再発防止策の実施自体が当社の当期業績に与える影響は若干の人件費の増加を伴いますが全体としては軽微な影響に留まると予想されます。但し、上記2.6)「多角化経営の見直し」記載の不採算事業の整理は、将来の業績を安定化させるものですが、リストラ費用の計上をもたらしますので、それが当期業績に与える影響については現在精査中です。各具体策の公表時に、当期業績に与える影響についてもお知らせいたします。

以上